

剣道三段以下審査会【前期】実施要項

西東京剣道連盟

- 1 日 時 令和2年11月1日（日）午前10時開始
 ※今回の審査会は、令和2年6月7日（日）に計画していた【前期】審査会の「代替審査会」として実施するものです。
- 2 場 所 エスフォルタアリーナ八王子
 メインアリーナ・サブアリーナの2会場
 八王子市狭間町 1453-1 京王線狭間駅前 徒歩0分
※受審者以外、施設内への入館は一切できません。加盟団体の指導者・保護者への周知徹底をお願いします。
- 3 受審資格
 今回の審査会は令和2年6月7日（日）に計画していた【前期】審査会の「代替審査会」です。当初計画の【前期】審査会受審申込時点で、以下の受審資格に基づき各加盟団体宛てに申込手続きを取っていた方を受審対象者とします。
 (1) 西東京剣道連盟登録会員（必ず確認）であること。
 (2) 初段受審者は、満13歳「基準日は令和2年6月7日（日）」以上で、一級合格後、三ヵ月を経過していること。
 (3) 二段受審者は、初段合格後、満一年以上経過していること。
 (4) 三段受審者は、二段合格後、満二年以上経過していること。
- 4 審査科目
 審査会場（アリーナ）内への出入りの際は、必ず備え付けの消毒薬で手指の消毒をしてください。
 (1) 実 技
※実技審査においては、「面マスク」の着用及び「口部分を覆うシールド（目まで覆う一体型も可）」を装着してください。
 (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）
※日本剣道形審査においては面マスク又はマスクを着用してください。
 初段：太刀一本目から三本目まで
 二段：太刀一本目から五本目まで
 三段：太刀一本目から七本目まで
 (3) 学 科 試験問題は別添のとおりです。
 西東京剣道連盟指定の A3 版前期答案用紙を使用して答案を事前に作成し、当日、各審査会場係員の指示に従い担当係員へ提出してください。
- 5 入館開始時間・観覧席への集合時間及び審査開始時間
審査会の進行時間は余裕を持った設定をします。入館開始時間前の来場はしないようお願いいたします。

- (1) 初 段 入館開始時間 : 午前 8 時 30 分
観覧席への集合予定時間 : 午前 9 時 30 分
審査開始予定時間 : 午前 10 時 00 分
- (2) 二・三段 入館開始予定時間 : 午後 12 時 30 分予定 (初段退館完了後)
観覧席への集合予定時間 : 午前 13 時 00 分予定
審査開始予定時間 : 午前 13 時 30 分予定

※入館開始時間前に到着した場合は、入口（2か所）付近で、他の受審者と1メートル以上の間隔を取ってお待ちください。

※二・三段受審者は、午前の初段審査がすべて終了し受審者が施設から全員退館した後、必要箇所の消毒作業を行いますので、この消毒作業がすべて終了し受入れ準備が整うまでは入館できません。

※申込人数によっては、現時点で予定している午前（初段）と午後（二・三段）の入れ替えでは利用可能人数をオーバーする可能性があります。

※この場合、午前（初段）と午後（二・三段）を、さらに前半・後半に分けて入れ替えを行う可能性もあります。

※上記は現時点の予測です。受審人数確定後、時間割を作成し加盟団体宛てに連絡します。

7 段審査申請書及び短冊作成用名簿の作成要領・注意事項

- (1) 当初の【前期】審査期日「令和2年6月7日（日）」を基準とし、年齢の若い順に作成してください。
- (2) 数字はすべて算用数字で入力してください。
- (3) 受審者の氏名・フリガナ・生年月日、男女等は必ず本人に確認のうえ入力してください。名前だけでは男女の区別がつきにくい場合がありますので、必ず本人確認をお願いします。
- (4) 段審査申請書は東京都剣道連盟が作成した様式です。「登録済」及び「新規登録」欄は、過去の段位取得履歴及び全日本剣道連盟への登録履歴の有無を○印で表記する欄です。従って、初段受審者はすべて新規登録欄に○印（記載済）、二段及び三

段受審者はすべて登録済欄に○印（記載済）が入ります。

- (5) 段審査申請書及び名簿への受審者データ入力後、氏名・フリガナ・生年月日・既得段位受有年月日等に誤りがないか再度確認してください。
- (6) 段審査申請書は指定様式に従い10名で作成してください。
- (7) 西東京剣道連盟会員登録に漏れが無いよう必ず確認をしてください。
- (8) 受審番号を付番した後に段審査申請書の入力間違い（特に男女、年齢）が見つかった場合、男女の変更、番号の変更、審査順序の組み換え等、受審者全員に影響する事務作業が発生する可能性がありますので、入力に当たっては十分ご注意ください。
- (9) 段審査申請書の番号と記入されている欄には、受験番号を記入するため何も記入しないでください。
- (10) 再受審の方は再受審申請書に記入のうえ、再受審証明書を必ず添付してください。

9 審査終了後の各種登録手続

- (1) 合格登録料納入書及び東京都剣道連盟登録会員料納入書の作成

この納入書の様式は、申込受付後、受審番号が決定次第、郵送で送付しますが、審査当日すべての合格者確定後に作成し審査会本部の「合格登録受付」へ提出してください。

- (2) 合格登録料の振り込み

各団体で取りまとめ、審査終了後一週間以内【令和2年11月9日（月）まで】に一括して振り込んでください。（合格者個人での振り込みは受け付けません。）

初段¥5,300円・二段¥6,900円・三段¥10,000円

ただし、高齢者（70歳以上）の合格登録料は次のとおりです。

初段¥3,700円・二段¥5,300円・三段¥8,000円

合格登録料の振込先は振込通知書に記載してあります。振込通知書は郵送、ファックス、メール添付で必ず提出してください。

- (3) 初段合格者の東京都剣道連盟登録会員手続

初段合格者は東京都剣道連盟の新規会員登録手続が必要です。登録会員料は次のとおりです。

東京都剣道連盟登録会員料 500円、諸経費100円、合計600円

審査終了後一週間以内【令和2年11月9日（月）まで】に一括して振り込んでください。（合格者個人での振り込みは受け付けません。）

10 個人情報保護法への対応

（以下を申込者に周知してください。）

申込申請書に記載される個人情報（所属剣連、段・級位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、職業、学年等）は、西東京剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用します。

なお、所属剣連、氏名、年齢等の最小限の個人情報が必要な都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ等）に公表することがあります。

更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがあります。

11 重要注意事項

- (1) 今回の審査会の受審対象者は、令和2年6月7日（日）に計画していた【前期】審査会の申込時期に各加盟団体へ申込を行なった方です。
- (2) 審査会場に入館できる方は、受審者、本部役員、東剣連役員、審査員、係員、加盟団体引率担当者（以下「審査関係者」）のみです。
- (3) 付添い・見学者が施設内へ入ることは一切禁止します。
- (4) 受審者が入退館できる出入口は、別途通知する2か所のみです。
- (5) 審査関係者は、必ずマスクを着用して来館してください。なお、受審者は、実技審査においては「面マスクの着用」及び「口部分を覆うシールド（目まで覆う一体型も可）」の装着、剣道形審査では面マスク又はマスクを着用し、その他の場合はマスク着用をお願いします。
- (6) 受審者は、審査当日朝に体温測定を行うとともに、後日、送付される「受審者確認票」に体温及び必要事項を記入し、入館時、係員に提出してください。「受審者確認票」の提出がない方は入館できませんのでご注意願います。
- (7) 入館時に受審者の体温測定を行います。発熱のある方（個人差がありますが一般的には37.5度以上ある方）の入館及び受審はできません。また、出入りの際は備え付けの消毒薬で必ず手指の消毒をしてください。
- (8) 審査会場（アリーナ）内への出入りの際も、必ず備え付けの消毒薬で手指の消毒をしてください。
- (9) 受審者は、全ての審査及び合格発表の終了後、加盟団体引率担当者への報告・確認を済ませ速やかに退館してください。
- (10) 実技又は剣道形で不合格になった場合、令和2年11月23日の審査会に追加の受審申込又は再受審申込ができます。該当する加盟団体の引率担当者は、審査会終了後、必要書類を審査会本部で受領してください。

12 その他

毎回、名前が書いてない剣道具、竹刀、木刀等の忘れ物があります。また、貴重品等の盗難、紛失などがないようお願いします。

剣道三段以下審査会【前期】学科審査問題

令和2年11月1日 西東京剣道連盟

段 位	問 題
初段	第1問 中段の構えを説明しなさい。 第2問 日本剣道形の太刀の形三本目を説明しなさい。 第3問 掛け声（発声）について説明しなさい。
二段	第1問 礼法（立礼・座礼）について説明しなさい。 第2問 日本剣道形の太刀の形四本目を説明しなさい。 第3問 竹刀の安全確認について記述しなさい。
三段	第1問 次の構えについて説明しなさい。 中段・上段・下段・八相・脇構え 第2問 次の試合規則を説明しなさい。 （イ）有効打突 （ロ）禁止行為 第3問 打突の好機について説明しなさい。

注意事項

- (1) 各段とも3問すべて解答してください。
- (2) 答案用紙は2B鉛筆以上により横書き直筆です。西東京剣道連盟が配布したA3版前期答案用紙を使用してください。
- (3) 答案用紙の上部に、①受審段位 ②所属団体名 ③国籍または旧姓 ④受審番号 ⑤氏名 ⑥性別 ⑦生年月日を順にボールペンで明記してください。
- (4) 所属団体名とは自分の稽古している道場等ではなく、その道場等が所属している団体、例えば「小平市剣道連盟」、「西多摩剣道曙光会」などの剣道連盟・団体のことです。
- (5) 答案の名前は楷書で正しく記入してください。
- (6) パソコン等による答案やコピーした答案は認めません。

審査会特記事項

令和2年8月7日

加盟団体会長 様

西東京剣道連盟

会長 宮林 高夫

(公印省略)

三段以下審査会【前期・後期】の実施にあたり、特に、下記二点の貴連盟内の徹底について特段のご尽力をお願いいたします。

記

- 1 館内に入れるのは受審者のみです。保護者や先生方等の付添い・見学は禁止です。各連盟内の徹底をお願いします。守られない場合は受審をお断りする場合があります。

⇒ エスフォルタアリーナ八王子メインアリーナ及びサブアリーナの利用可能人数は、それぞれ、フロアー100人、観覧席100人です。この人数をオーバーする様な事態が発覚した場合、西東京剣連として以後の利用ができなくなります。

- 2 貴連盟内指導者に、学科審査の事前指導及び答案内容の事前確認を必ず行ない当日提出するよう徹底してください。

⇒ 毎回、学科審査答案内容の不備による再提出がありますが、今回は、本部の対応ができない可能性があります。学科審査が不合格にならないよう、事前に各連盟で責任を持って確認をお願いします。

以上

三段以下審査会【前期 R2. 11. 1】西東京剣連ガイドライン

1 審査会実施上の注意事項等

- (1) 新型コロナウイルスへの感染予防に皆様のご協力をお願いします。
- (2) 今回の審査会は、令和2年6月7日（日）に計画していた【前期】審査会の「代替審査会」として実施するものです。
- (3) 当初計画の【前期】審査会受審申込時点で、実施要項の受審資格（基準日：令和2年6月7日）に基づき、各加盟団体に申込手続きを行っていた方を受審対象者とします。
- (4) 会場となる八王子市及びエスフォルタアリーナ八王子における新型コロナウイルスへの感染予防に関する方針を遵守するとともに、全剣連及び東剣連の審査に関するガイドラインに準じて実施します。
- (5) 加盟団体の役員・指導者・事前登録する引率担当者及び審査員・審査場係員・本部役員（以下「関係者」）は、西東京剣連ガイドラインに従い安全かつ円滑な審査会の運営にご協力をお願いします。
- (6) 関係者は、受審者に対して西東京剣連ガイドラインの周知徹底をお願いします。
- (7) 施設内には、受審者及び審査員・審査場係員・本部役員・加盟団体引率担当者以外（例えば、付添い・見学）は一切入館できません。事前に十分な周知徹底をお願いします。
- (8) 現時点の、エスフォルタアリーナ八王子メインアリーナ及びサブアリーナのフロアー及び観覧席の利用可能人数は、それぞれ、フロアー100人、観覧席100人、合計200人です。これは関係者も含めた人数です。
- (9) 利用可能人数の範囲内で審査会を運営しなければならないため、従来とは会場配置や導線、進行方法等がすべて違います。詳細については、後日、受審者数が確定次第お知らせします。
- (10) 審査会の時間割（運営スケジュール）や会場等の配置は、密集を避けるため可能な限り余裕を持った時間割にするとともに一定の間隔を取った配置とします。

2 受審及び審査会場入館にあたっての注意事項等

- (1) 東剣連の審査会ガイドラインの受審できない者に該当する方は受審できません。
- (2) 受審者は、必ずマスクを着用して来館してください。
- (3) 受審者が入退館できる出入口は、別途通知する2か所のみです。
- (4) 受審者は、審査当日朝に体温測定を行うとともに、受審申込後に加盟団体宛てに送付する「受審者確認票」に体温及び必要事項を記入して必ず持参し、入館時、係員に提出してください。
- (5) 「受審者確認票」の提出がない受審者は入館できませんのでご注意ください。
- (6) 入館時に受審者の体温測定を行います。発熱のある方（個人差がありますが一般的には37.5度以上ある方）の入館及び受審はできません。また、出入りの際は備え付けの消毒薬で必ず手指の消毒をしてください。
- (7) 入館可能時間前に到着した受審者は、入口付近で他の受審者と1メートル以上の間隔を取ってお待ちください。
- (8) 二・三段受審者は、午前の初段審査がすべて終了し初段受審者が施設から全員退館した後、必要箇所の消毒作業を行いますので、消毒作業がすべて終了し受入れ準備が整うまでは入館できません。

- (9) 審査会の進行時間には余裕を持った設定をしていますので、二・三段受審者の早めの来場はしないようお願いします。

3 入館後の受付・更衣・待機場所

- (1) 受審者は、入館後ホール内に設置する加盟団体ごとの受付(引率担当者待機場所)で受付を済ませてください。
- (2) 受付を済ませた受審者は、審査会場ごとに受審番号を観覧席の座席に張り付けて指定するメインアリーナ及びサブアリーナの指定席(女子は更衣室で着替えた後荷物をすべて持って)へ移動し、実技審査の支度を整えて待機してください。
- (3) 受審者は、メインアリーナ観覧席で開会式及び審査上の説明を受けます。
- (4) 審査会場がサブアリーナに指定された受審者は、貴重品を持ってメインアリーナ観覧席の指定場所へ移動して開会式及び説明を受け、終了後はサブアリーナの指定席にもどり待機します。
- (5) 今回、特別に中学校の部活動のみの受審者を対象とした中体連相談窓口(中学校の顧問の先生が常駐予定)を設置するよう調整中です。
- (6) 中学校の部活動のみの受審者は、受審申込みをした加盟団体ごとの受付場所で朝の受付及び終了後の結果報告をする必要がありますが、その他の相談や困ったこと等がある場合は、前項の中体連相談窓口へ行くようにしてください。
- (7) 加盟団体は、(5)(6)に該当する受審者への周知をお願いします。

4 審査上の注意事項等

- (1) 実技審査は、係員の指示に従い各審査場の審査順に観覧席から審査会場(アリーナ)内へ移動し審査を受けます。
- (2) 実技審査終了後は、指示に従い速やかに観覧席へ戻って待機してください。
- (3) 審査会場内への出入りの際は、必ず備え付けの消毒薬で手指の消毒をしてください。
- (4) 実技審査においては「面マスク」の着用及び「口部分を覆うシールド(目まで覆う一体型も可)」を装着してください。
- (5) 日本剣道形審査においては「面マスク又は一般的なマスク」を着用してください。
- (6) 受審者は、全ての審査及び合格発表の終了後、加盟団体引率担当者への報告・確認を済ませ速やかに退館してください。
- (7) 実技又は剣道形で不合格になった場合、令和2年11月23日の審査会に追加の受審申込又は再受審申込ができます。
- (8) 前項の該当者がいる加盟団体の引率担当者は、審査会終了後、受審申込書類又は審査委員長が発行する再受審証明書を審査会本部で受領してください。

5 その他

- (1) 審査員・係員・本部役員・引率担当者は、マスク着用の上、審査会本部で用意するフェイスシールドを着用します。
- (2) 休憩時間における審査員控室やトイレが密集状態になることを避けるため、休憩時間は多めにとるようにします。審査員等は交代で審査員控室やトイレを使用してください。

- (3) 審査会本部では、多くの人に触れる箇所（ドアノブなど）を定期的に消毒薬で消毒します。また、施設内トイレの出入口にアルコール除菌液とペーパータオルを設置します。
- (4) 受審者は、持参した荷物、剣道具、竹刀、木刀など忘れ物がないようすべて持ち帰ってください。
- (5) 受審者は、靴入れのビニール袋（雨天の場合は傘を入れる袋も）を持参してください。
- (6) 各自が出したゴミは必ず持ち帰るようゴミ袋も持参してください。
- (7) 審査会終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、必要な関係機関に連絡するとともに、西東京剣道連盟事務局へ濃厚接触者の有無等について速やかに報告してください。

以上